

令和3年度 決算審査特別委員会（令和2年度決算）の記録

決算審査特別委員会

出先機関審査（会津方面）



- ・ 知事提出継続審査議案第37号：認定
「決算の認定について」
- ・ 知事提出継続審査議案第38号：認定
「令和2年度福島県流域下水道事業会計
決算の認定について」
- ・ 知事提出継続審査議案第39号：認定
「令和2年度福島県工業用水道事業会計
決算の認定について」
- ・ 知事提出継続審査議案第40号：可決
「令和2年度福島県工業用水道事業会計
利益の処分について」
- ・ 知事提出継続審査議案第41号：認定
「令和2年度福島県地域開発事業会計
決算の認定について」
- ・ 知事提出継続審査議案第42号：認定
「令和2年度福島県立病院事業会計
決算の認定について」

委員長名	長尾 トモ子
委員会開催日	令和3年10月21日（木）、22日（金） 25日（月）
所属委員	[委員] 宮本しづえ 椎根健雄 伊藤達也 山口信雄 渡邊哲也 渡辺康平

（10月21日（木） テクノアカデミー会津）

宮本しづえ委員

入学者が定数に満たない現状の改善が必要だが、求められる技術習得の内容が現在の課程に合わなくなっているのか。

校長

入学者が少ない点は重い課題と考えている。昨年度と今年度は、コロナ禍の影響で高等学校等を直接訪問してPRする機会が限られたこともあるが、高校生の数が減少していること、コロナ禍においても高校新卒の就職求人状況がサービスを除き決して悪くない状況であることなど、要因は複合的に考えられる。そのほか、大学等進学率も、本県は僅かではあるが少しずつ上昇し、さらには若者の工業系離れにより職業高校の入学者も少ないと聞いており、そのようなことも影響していると思われる。また、テクノアカデミーが一般にあまり知られていない点もあると思う。

そのため、長期的な取組として、特に小さい頃からものづくり等の分野に興味を持ってもらえるよう、市町村で開催しているものづくりイベントへの参加や、小中学校への出前授業を実施している。短期的な取組としては、従来の高等学校訪問のほか、様々な学校行事の情報を報道機関に提供し、記事に掲載してもらっている。

また、今の高校生はスマホでほとんどの用事を済ませるため、昨年度末に学校のホームページをスマホ対応へリニュー

アルしたほか、今年度からは従来から情報発信しているフェイスブックに加え、ツイッターとインスタグラムでも学校行事等を情報発信するなど、SNSを活用してコロナ禍でも高校生に情報提供できるよう取り組んでいる。

訓練内容については、大本の標準カリキュラムは厚生労働省の各科の標準に沿った形となっているが、弾力的にできる部分も多いため、外部の業界団体の意見を聞き、見直しを不断に行っており、今後も出口のニーズに合う教育訓練をしていきたい。

宮本しづえ委員

様々な努力をしていると思うが、地元企業が求めている人材とのマッチングがうまくできているか大変気になっている。地元で就職する際に有利な条件で就職できることをPRできれば希望者もより増えてくると思うが、その点について聞く。

校長

企業等とのマッチングについては、年に1回地元企業の代表者に来てもらい、カリキュラムの内容や求める人材について各科ごとに懇談会を実施しており、その中で聞いた意見に沿って人材育成を行っている。

特に電気配管設備科と自動車整備科においては、全国的な傾向として、建設設備ライフラインに従事する若者が少ない、自動車整備業界で人手不足との話を聞いている。観光プロデュース学科については、出口の主体となる宿泊サービス業が非常に厳しい状況であると聞いているが、その中でもウィズコロナやアフターコロナをにらんだ人材について意見を聞き、訓練に生かしている。

伊藤達也委員

調査資料6ページ、修了者数20名の就職先は基本的に会津地方なのか。浜通りや中通りへ就職する場合もあるのか。

校長

県内全域に就職している。県立の施設であるため、基本的には県内に就職するよう指導しているが、県外企業へ就職を希望する学生もいるため、最終的には本人や保護者の意向で就職している。

伊藤達也委員

先ほど宮本委員からも入学者数について話があったが、例えば自動車整備科であれば、ものづくりや航空宇宙関係にも就職できるのではないかと話したが、今は子供たちが将来そういった夢を見れるような職種もどんどん増えており、福島ロボットテストフィールドを中心に次世代航空企業も約30社進出してきている。

昨日、その中の1社を訪問したが、PR動画の作成のため、エキストラとしてテクノアカデミー浜の生徒が来ていた。次世代航空企業の社員と話をする、福島の子供たちをぜひ雇用したいとの強い思いを持っている企業が多く、特にドローンなどのプログラマーが全国的に不足していることから、ある企業からは本県でプログラマーを養成できないかとの話もある。今後は県でも考えなければならないと思うが、新しい福島が目指す産業への人材輩出が大事だと思うため、しっかり取り組んでもらいたい。

一方で、新しい分野に取り組んでいくに当たり、現在の教員数で足りるのかとの懸念もあるが、その点についてはどうか。

校長

企業側のニーズがあれば、新しい分野も当然取り入れながら教育訓練していくべきだと考えている。職員で対応できない分野については、外部講師に来てもらい取り組む方法や、現在はコロナ禍でなかなかできない状況であるが、職員が研修等を受講し新しい技術を取り入れていく方法もあると思うため、どんどん取り入れ、学生に付与できるよう取り組んでいきたい。

また現在、本県で風力発電所を増やす計画があることから、来年度の電気配管設備科のカリキュラムの一部に風力発電に関する内容を取り入れることを検討している。自動車整備科においても、まだ航空宇宙関連までは至っていないが、今後主流になると思われる電気自動車に関する資格が創設されるのではないかと新聞情報もあるため、電気自動車や水素

自動車などの最新技術に対応できるよう、研修や外部講師を招聘する取組を行っていききたい。

山口信雄委員

観光プロデュース学科は最近創設されたのか。定員20名に対して入学者が6名と少ない背景にはコロナ禍の影響もあるかもしれないが、見込みとのギャップについて、コロナ禍以前の状況も含めて詳しく聞く。

校長

観光プロデュース学科は、平成22年度から専門課程となったが、それ以前は普通課程で観光関係の科として設置していた。入学状況だが、令和3年度の入学者は9名であり、2年度が6名、元年度が7名、平成30年度が15名、29年度が20名と、令和になってから1桁台になってしまった。

先ほど述べたように、観光業はコロナ禍が落ち着けば必ず発展する分野だと思う。観光関係を学べる科は民間も含め少ないと思われるため、重点事業で取り組んでいるもの等を活用しながらPRし、入学者増に努めていきたい。

渡邊哲也委員

昨年、テクノアカデミー浜で決算審査を行った際、隣接する福島ロボットテストフィールドを活用した授業を行っており、非常に学生の刺激になっているとの話があった。大分距離はあるが、福島ロボットテストフィールドの最新機械などを活用した授業等についてどのように考えているか。

校長

福島ロボットテストフィールドでは、ドローンや様々なロボットの試作、研究が行われているため、ぜひ本校でも利用したいと考えているものの、会津と南相馬は片道で4時間以上はかかり、なかなか日帰りで行くことは難しいが、昨年度、福島ロボットテストフィールドを活用したものづくりのフェスタに、テクノアカデミー3校が参加し、本校の紹介も含めて取り組んだところである。

今のところ、学生の訓練において福島ロボットテストフィールドを活用する予定はないが、せっかくよい設備があるため、その活用が全くないわけではなく、検討していきたいと考えている。

渡邊哲也委員

テクノアカデミー浜だけではなく、浜通りの高校生も出向いて様々な計画をしているため、テクノアカデミー会津の学生にも利用してもらいたいと思う。

長尾トモ子委員長

低額な授業料で学べる素晴らしい県立施設だと思うが、人数が集まらない状況を受け、魅力をどう発信するかをもっと考えてほしい。観光プロデュース学科は以前から入学者が少ないと感じていた。今まさに次世代産業で様々な業種があるため、県はもちろんだが、職員も学生の様子を見ながら種々考えてほしいと思う。

ところで、寮はあるのか。

校長

個室タイプで25名入寮できる男子寮がある。食堂も併設されており、寮生はもちろん、一般学生も利用可能な設備となっている。

長尾トモ子委員長

昨年、テクノアカデミー浜において、テクノアカデミー3校が合同発表会を開いており、そのような交流も非常に大事である。素晴らしい施設だと思うため、今後も子供たちに選ばれる努力をしっかりとしてほしい。

(10月21日(木) 会津若松警察署)

宮本しづえ委員

署長の説明で、2020年の刑法犯の認知件数は前年比で250件減少し518件になり、3分の1も減少している。また、交通

事故死者数も前年比で5人減って1人になり、これも非常に大きな減少で、犯罪も交通死亡事故も大きく減ったことは非常によい結果であるため、署員の活動に敬意を表したい。この要因をどのように認識しているか。

署長

まず犯罪の減少についてである。犯罪の多くは窃盗が占めているが、当署の場合はその中でも自転車等や万引きなどが多かった。自転車等の場合は無施錠で盗まれるケースが多いため、学校等に対して指導しており、ボランティアと連携して、駅の駐輪場等で防犯指導を地道に行ってきた。万引き防止については、店内に万引きは犯罪だとのポスターを貼り、広報啓発に努めた結果減少したと見ている。

次に交通死亡事故の減少については、県民の交通安全意識の高揚が図られたと考えている。警察も当然、広報活動や交通指導取締りを実施しているが、何よりもやはり県民の安全意識の高揚が大事であり、影響が非常に大きい。また、交通規制等も適切に見直し等を図っており、円滑な交通安全、交通流対策も要因にあると考えている。

宮本しづえ委員

昨年はコロナ禍で活動を自粛せざるを得ない状況だったが、犯罪も起きにくい状況との要因もあるか。それともあまり関係はなく、むしろしっかり対策を取ったことが大きいのか。

署長

委員指摘のとおり、コロナ禍の影響は否定できない。夜間の外出が減少し、飲食や飲酒を伴う事案等も減少しているため、少なからず影響していると考えている。

宮本しづえ委員

高齢者の事故の関係だが、運転免許証返納件数はどのように変化しているか。また、高齢者の免許更新講習がなかなか受講できないとの話があるが、管内ではスムーズに受講できるか。

署長

運転免許証返納の関係だが、令和2年は602人が自主返納している。これは前年比で66人の減少である。元年は668人、平成30年は493人、29年が488人、28年が396人で、元年までは年々増えている状況にある。

交通第一課長

高齢者講習について、当署管内では3教習所で講習を行っている。喜多方警察署管内の教習所で受講する者もいるため正確な人数の把握は難しいが、3教習所で受講した高齢者数は令和2年度は約5,000人弱で、元年と比較して333人減少している。

なお、高齢者から講習の予約が取れない等の連絡、相談はないため、3教習所でよく連携が取れていると考えている。

椎根健雄委員

宮本委員から新型コロナウイルス感染症関連の質疑があったが、警察も様々な者に接触する機会が多かったと思う。そのような中で、コロナ対応にどのように取り組んできたか。今ほど会議室に入るまでもに様々な機材等があり、対応について確認したが、改めて聞く。

署長

委員指摘のとおり、庁舎の玄関に非接触型の体温計と消毒液を備えており、来庁者、職員も全員そこで検温、消毒をした後、庁舎に入ることとしている。それ以外に窓口には飛沫防止のスクリーンを設置しており、感染防止に配慮している。

また、職員は当然全員マスク着用、来庁者にも全てマスク着用を求めている。それ以外には抗原検査キットを令和2年度は10個、本年度は20個の計30個購入している。現場等で新型コロナウイルス感染の疑いがある者や、家族が感染した者と接触した場合に抗原検査キットを使い、職員が感染していないかを確認した上で職場に復帰させており、感染対策を十分に行っている。

宮本しづえ委員

全体の犯罪、刑法犯の認知件数は減っているが、コロナ禍でどうしても巣ごもりになる。家庭内のDVや児童虐待等の

件数はどのような傾向にあるか。

署長

DVについては令和2年中に77件の相談を受理し、うち8件を暴行事件として検挙している。次に児童虐待の関係だが、2年中に児童虐待として141人を児童相談所に通告している。この件数は前年対比で22人増加しており、うち1件は身体的虐待として事件化している。

なお、当署は認知した虐待事案は全て児童相談所に通告している。

宮本しづえ委員

DVは77件あったうち8件が事件として処理され、児童虐待は22人増えた。今児童相談所に警察職員が配置されているが、この職員配置によって児童相談所と連携が取りやすくなり、通報等の増加につながっているか。

署長

委員指摘のとおり、会津児童相談所には平成31年から警察OB1名が配置されており、連携は以前より円滑になった。それにより件数が増えているかは分からないが、いずれにせよ、連携は以前よりさらに強化されたと考えている。

伊藤達也委員

県民の命と安全を守るための昼夜の尽力に対し、心より礼を述べる。

職員数調で病休が6名とあるが、例年と比べて多いか、また身体的なものかメンタル的なものか。

会計官

当署の病気休暇者だが、令和2年度は7名である。内容は、ヘルニアや妊婦の切迫流産等である。けが等の病気休暇者はいるが、メンタル的な病気休暇者はいない。

伊藤達也委員

サイバー空間における安全・安心の確保で、インターネットの情報モラル教室は非常に大事だと思うが、令和2年度は何回開いたか。

署長

令和2年中は34回開催し、3,323人が参加した。内訳は、小学校で16回1,191人、中学校で9回931人、高校で6回1,150人である。また放課後の子供が集まる子供クラブでも3回開催して51人が参加した。

(10月21日(木) 会津児童相談所)

山口信雄委員

令和2年度の相談件数は1,206件と、前年度から1割減少しているとのことだが、新型コロナウイルス感染症の影響等で虐待などが増えているのではないかと思う。虐待種別の内訳の説明もあったが、その点について前年度から変化があったのか。

所長

令和2年度は、相談件数全体、虐待に関する相談ともに1割程度減少している。虐待についてはデータがないため、新型コロナウイルス感染症の影響との明確な関連づけはできないが、面前DVによる警察からの通告が減少している。

また、学校や近所からの相談通告も減っていることから、新型コロナウイルス感染を心配して家庭にいる時間が長くなったことで、人との関わりが減ったり周囲の目が少なくなったことが影響しているものと推測している。

山口信雄委員

一般的には、家庭内にいる時間が増えたことで虐待も増えていると分析される場合が多いように聞いているが、その点についてもう少し踏み込んだ解釈はないか。

所長

数字的には減少しているため関連性については難しいところだが、虐待に関しては面前DVが多く、場合によっては、家に長く居たことで子供を叱りすぎてしまった、子供がスマホを利用してばかりいるためつい手が出てしまったなどのケースもある。

発達障害児も年々多くなっているため、虐待の問題は複雑化していると感じている。

山口信雄委員

子供の様子がおかしいなど、学校や近所からの基本的な情報収集について連携を強め、引き続き虐待に対応するよう願う。

宮本しづえ委員

一時保護を委託しているとの説明があったが、県内で一時保護を委託している児童相談所はほかにあるのか。また、委託先やその内容等について聞く。

所長

里親への委託が12件と一番多く、障害児入所施設への委託が5件、ほかの児童相談所への委託が2件となっている。

宮本しづえ委員

児童相談所には一時保護の機能があるため、附属施設も当然必要だと思っているが、一時保護所を設置し、しっかりと管理できる体制が必要との認識なのか。それとも委託で間に合っている状況なのか。

所長

児童相談所に一時保護施設は必要不可欠であるが、一時保護所で8～9名保護した場合、その中に自閉症や発達障害の子供がいると子供たちの間でも落ち着きがなくなってしまう。そういったことを避けるために里親や障害児施設、他の児童相談所へやむなく委託している状況である。

宮本しづえ委員

一時保護は児童相談所の重要な機能の一つであるため、施設がないのは児童相談所として機能しないということである。所長が述べた発達障害などの割合や対応件数も増えていくと思うため、我々も県に伝えながら、しっかりした施設整備、機能強化を図っていく必要があると思う。

改正児童福祉法により、人口当たりの児童福祉司の体制が強化されることになったが、改正法に基づく配置基準で見ると、現在どのような水準にあるか。

所長

児童福祉法の改正により、人口3万人あたりに1人の児童福祉司が必要とされ、計算すると約8.65人の配置が必要となる。令和2年度は、相談調査員も含めて9名の児童福祉司がおり、数字上は充足しているが、保護者が精神疾患や人格障害であったり、子供自身も特性があったりと、難しい相談ケースが本当に増えている。特に会津地方には虐待対応に不慣れな市町村もあり、その支援にもかなり労力が割かれるため、児童福祉司はもう少し必要であると考えている。

また、会津には若い職員が配置されることが多く、令和2年度は、相談調査員を含め新採用の児童福祉司が3名、児童相談所の勤務経験はあるものの児童福祉司の経験がない職員が1名おり、9名のうち実質4名が新人という状況であった。経験のある職員も新人職員のフォローや教育に労力が取られるため、児童福祉司を増員するよう要望しているところである。

宮本しづえ委員

この業務では経験が相当必要であり、9名のうち4名が新人というのは少し異常である。新人も勉強はしてくると思うが、やはり様々なケースを経て専門職として成長していく過程が非常に大事であるため、なぜそのような人事配置になってしまうのか分からないが、この件は考える必要がある。会津地方にも様々な問題を抱えている児童がたくさんおり、一定の経験を持った職員が対応できる体制が必要だと思うため、改善を求めていかなければならない。

その他の専門職の配置に関して要望はあるか。

所長

一時保護所の職員は7名いるが、先ほども述べたように発達障害や特性のある子供が多く、1対1での対応を求められる場面が増えてきているため、一時保護所の職員の増員も要望している。

宮本しづえ委員

一時保護所での保護と委託による保護があるとのことだが、一時保護所の定員は何名か。

所長

12名だが、満室になると本当に大変であるため、十分なケアができるよう、外部に委託している状況である。

長尾トモ子委員長

所長が述べたように、今は障害児が増えてきている。専門職でも辞めてしまう職員がおり、どこも新人が多い状況だと思うが、その中で日々努力していることに感謝する。

(10月21日(木) 会津家畜保健衛生所)

渡邊哲也委員

所長説明のとおり、近年毎年のように豚熱と高病原性鳥インフルエンザの家畜伝染病が猛威を振るっているが、豚熱ワクチンの接種も重なっている中、人員が現状で適切か聞く。

所長

昨年9月に緊急的に短期間で豚熱対応を行わなければならない事態になった際には、大変苦しい思いをした。農林事務所やほかの家畜保健衛生所の応援を受けながら実施したが、その後は当所のみで対応している。

その業務は確かに増えているが、何とかやりくりしている。担当課は防疫課であるが、当該課のみでは対応できないため、課を越えて職員1人ずつに1～2農場を担当してもらい、連絡調整から接種の段取りまで行っている。1つの課に偏ることなく、全員で少しずつ負担して実施しているため、現員で何とか頑張っている。

渡邊哲也委員

所長の話からは、現場の知恵や創意工夫で現状職務をこなしていると感じられる。豚熱や高病原性鳥インフルエンザに農場単位で感染した場合、多くの労力が必要になるが、その際の近隣の家畜保健衛生所や会津農林事務所の支援、連携体制等については、農林水産部等から指導や指示はあるのか。

所長

感染発生時には県庁に県本部、地方には地方本部が立ち上がるが、事前準備として農場ごとに不測の事態が生じた場合の防疫計画を作成している。まだバージョンアップしていかなければならない段階だが、必要な人数や資材の数量等を算定している。人員についても、地方で様々な事務所からリストを提出してもらい、業務を行う者のリストアップもできている。

渡邊哲也委員

豚熱だが、和歌山県等では相当数の野生イノシシに感染が広がっていると聞いている。本県でも会津家畜保健衛生所管内でこれだけの陽性が確認されており、感染を防ぐためにも野生イノシシの検査頭数をもう少し増やせばより農家は安心すると思うが、どうか。

所長

野生イノシシの検査は、検査頭数を増やしたほうがより状況を把握できるため、昨年度は県境の栃木県、茨城県及び新潟県に近い市町村に依頼し、捕獲した野生イノシシの検体を分けてもらう取組を実施した。

今年度は本庁主導で行っており、各市町村に声をかけて協力を依頼し、幾つかの市町村に協力してもらっている。当所管内では4市町村から協力してもらい、実施している。

渡邊哲也委員

一般質問で触れたが、県養豚協会に加盟する農家から、豚熱ワクチンの支払いについては、収入証紙で支払うよりもっと簡単に安心できる方法があるのではないかと要望を受けた。栃木県でも行っている振込等やデジタル化など、県庁でもDXを進めており、段階的な収入証紙の廃止を提案したが、現場としては収入証紙のほうが安定的に業務を遂行できるのか。

所長

家畜保健衛生所の手数料の支払いはほとんどが収入証紙による。豚熱ワクチンの接種を行う以前も、養豚農家には別の検査でも収入証紙で手数料を納付してもらうことがあり、豚農家に限らず牛農家や鳥農家も検査手数料等の支払いは収入証紙が定着しており、現場的にはあまり不満は聞いていない。

宮本しづえ委員

昨年度の4月に牛肉の放射性物質検査が全頭検査から全戸検査に移行されたが、全戸検査を行う際は牛をどのように選定するのか。月数などで基準を決めて検査するのか。

所長

全戸検査を実施するに当たっては危険度で判断し、牛の管理上、あまりその辺の草を食べずに飼育されている肉用の肥育牛については、年1頭、1戸につき1頭を検査している。それから自分のパドックや牛舎の外に出したりする子供を取るための繁殖牛など、日常的に牧草を摂取する牛の場合は濃厚飼料主体の肥育牛よりも若干放射性物質を体に取り入れるリスクがあるため、全頭検査で進めている。

宮本しづえ委員

検査方法が変わったことで、福島牛の安全性に不安の声が出たり価格に変動が生じたりしているのか。

所長

牛肉の価格は震災以降、本県産が他県と比べて単価が1割程度安い状況が続いている。本県が全頭検査から全戸検査に切り替えたタイミングは、本県と同様に若干放射性物質に不安がある隣県とほぼ同じである。本県だけが全頭検査をいつまでも継続したのではなく、あまり放射性物質の心配がないものの全頭検査を行っていた他県と同じくしてやめたわけではないため、適切な時期であったと思う。結果的に価格差は広がることはなく、そのまま推移している。

宮本しづえ委員

それほど大きな開きはなく推移しているのか。ただ肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）の補償制度が変わり、これによって実際にはもっと価格差があるが、その補償が今までどおりに受けられない事態が起きている。会津地方についてはどのような状況か。

所長

直接家畜保健衛生所が受けているわけではないが、そのような話を聞いているため、国に引き続き要望していく必要があると考える。

椎根健雄委員

会津地鶏のブランド力確立に向けて活動しているとのことで、所内の階段にも会津地鶏の大きなポスターがあったが、どのような活動を展開しているか。

所長

会津という名前をブランドとして定着化させるためにG I 認証という地理的表示を行うこととしており、申請は既に済んでいるが、まだ認証にはなっていない。

また、HACCPという安全性に特化した認証制度だが、その認証に向けて申請すべく農場としても取り組んでおり、家畜保健衛生所、農林事務所、畜産研究所の養鶏課などの様々な機関、ほかに市町村も応援に当たり、一緒に支援している。現在は申請の準備をしている段階である。

椎根健雄委員

ぜひ会津地鶏の価値が上がるような活動等を行ってほしい。

続いて養蜂について、2月にみつばち転飼調整会議を開いているとのことだが、ここでは花の咲いている場所に群れが重ならないようになど、どのような調整を進めているのか。

所長

目的は蜜源の有効利用である。蜜源が限られており、同じ蜜源に過剰に蜜蜂が配置されないように、また大きい蜜源に少ない数の配置にならないように、集まった委員を含めて調整を図っている。また蜜蜂の病気の関係もあり、異なる業者が近くにならないことも含めて調整を図っている。

椎根健雄委員

蜂の病気は頻繁に発生するのか。また女王蜂がいなくなることはあるか。

所長

調査資料にもあるが、蜜蜂の腐蛆病の検査は県が告示をして全養蜂業者を対象に実施している。この病気は、毎年県内のどこかで幾つか、片手ほどの頻度で発生している。大きな業者ではなく、趣味レベルで少ない数を飼っているほうが病気になる傾向がある。

女王蜂がいなくなることはあるが、蜂の飼い方は業者が専門であるため、我々に相談があるわけではない。

山口信雄委員

蜂の件で時々熊の被害があると聞くが、どの程度あるか。

所長

熊の被害はあまり聞かないが、過去にはあったと聞いている。皆自衛のために、転飼場所に電気柵を設置して熊が入ってこないような予防策を取っている。

長尾トモ子委員長

蜜蜂について、養蜂家の5割は会津地区と聞いており、大事にしなければならない。健康志向もあり、しっかり育ててほしい。

養蜂家の会合に参加したことがあるが、外国の蜜蜂の養蜂家も入ってきているため、国産かつ会津という素晴らしい土地の蜜蜂であるとのプライドを持ってほしい。

南会津を含めた会津地方という広範囲を職員9人で対応することは大変だと思うが、今後とも本県のブランド力のために頑張ってもらいたい。

(10月22日(金) 会津地方振興局)

伊藤達也委員

定住が116世帯と過去最多だったとのことだが、前年度からどの程度増えているのか。

次長

令和元年度は96世帯であった。

伊藤達也委員

20世帯増えているとのことであり、コロナ禍の影響で地方回帰なども進んでいると思う。移住者の職種はデジタル関係も多いかと思うが、どうか。

次長

移住者の年齢は30代以下が6割程度となっており、県内で勤務する者や独自に起業する者もいる。また、移住者が増えた要因として、委員指摘のとおりコロナ禍において地方移住の機運が上がっていることもあると思うが、ここ10年間、県

として移住、定住に力を入れていたことが一番大きく、それが首都圏在住者にも浸透してきたのではないかと考えている。

椎根健雄委員

局長説明や概況説明にもあったが、令和2年度の会津地域は、コロナ関係で観光業が大打撃を受け大変な年だったと改めて感じている。観光分野においては、平成23年の震災時の水準を下回ったとのことだが、具体的にどの程度の入り込みがあったのか。また、教育旅行の入り込みもかなり減少したとのことだが、具体的な数値を聞く。

次長

観光客の具体的な入り込み状況について、令和2年は1,083万9,000人であり、東日本大震災直後の平成23年の会津管内の入り込み数は、暦年で1,330万人となっている。教育旅行と一般観光客の違いについてのデータは取っていないため、具体的な数字はないが、教育旅行を受け入れている旅館などからは、教育旅行の落ち込みも非常に激しいと聞いている。

そうした状況を踏まえ、今年度、スキーマの需要やジオパークに認定されていること、さらに地質学を学べる点から磐梯山エリアを中心に教育旅行を復興させるため、新たな商品開発、造成に取り組んでいる。

また、一般の観光入り込みに関しては、新たな総合計画の中で地域懇談会を行った際、出席者から「会津の住民が意外と会津のことを知らない」との話があり、コロナ禍でもあることから、県内あるいは会津の住民に会津を知ってもらう取組を今年度以降進めていきたいと考えている。

椎根健雄委員

観光業は本当に厳しい状況であるため、引き続き対応をよろしく願う。

宮本しづえ委員

椎根委員が述べていたように、会津地方には新型コロナウイルス感染症の影響を特に大きく受ける業種が多いと思うが、会津地方の事業者全体のうち、法人に対する課税の徴収猶予が適用された事業者の割合を聞く。

県税部長

昨年度の徴収猶予の未済額は合計約5,800万円であり、このうち、新型コロナウイルス感染症関係の特例猶予は約5,500万円となっている。全体に占める割合までは分からないが、決算時点での未済件数は約60件であり、複数税目で徴収猶予を受けていることもあるため、事業者数としてはその半分より少ない程度と思う。

徴収猶予の数としては多くないと思うが、金額としては未済額の2割程度を占めているため、今後丁寧に対応していきたい。

宮本しづえ委員

思っていたよりも件数が少なかったが、コロナ特例による徴収猶予制度があまり周知されていない面もあると考えている。事業者は非常に大変な状況だったと思う。納税は当然しなければならないが、せっかく特例がつけられたため、しっかり周知しながら事業者の経営を維持していくことも県税部として非常に重要な取組だと思う。

この特例制度をどのように周知したのか。

県税部長

当該制度は、昨年2月から今年2月までに納期限を迎えるものが対象となっている。国税とも連動しているため、国からもきちんと説明し、県のホームページでも周知はしているが、当然県税部でも「経営が厳しくて納められない」、「新型コロナウイルス感染症関係で収入がかなり減少した」との話を個別に聞くため、話を丁寧に聞いた上で制度を説明する対応としている。

宮本しづえ委員

事業者の経営をしっかり維持することが大前提であり、地域経済にとっても非常に重要だと思う。徴収猶予は2年間認められるため、さらに周知を図るよう要望する。

会津では県内で唯一、県と市町村合同の滞納整理機構を設置している。コロナ禍の中では、滞納整理をどのように進めるのか非常に慎重な対応が求められたのではないかと考えているが、昨年度の対応状況を聞く。

県税部長

委員指摘のとおり、市町村と連携して滞納整理を行っているのは県内で会津のみであり、今年で12年目になる。昨年度は、新型コロナウイルスの影響で非常に丁寧な対応をしてきたところであり、徴収猶予制度の広報等については市町村と連携しながら周知している。また、県としても、資力がある場合は当然きちんと納税してもらおうが、資力がない場合は、個別相談の際に徴収猶予制度を説明するとともに、一括で納められない場合には丁寧な分納相談を行っており、市町村に対しても同様に助言を行っている。

宮本しづえ委員

コロナ禍の影響はこれからも続くと思う。滞納整理に当たっては、経済情勢を勘案しながらの慎重な対応を求めていると思うためよろしく願う。

先ほど伊藤委員からも質疑があった移住の関係についてである。30代以下が6割を占めているとのこと、若者が会津地方へ移住していることは非常に心強い。職種はよく分からないとのことだが、本県には、農業に携わるために移住してくる者が多いのではないかと考えており、そのような人々にどのような支援策があれば定住をより促進できるのか検討する必要があると思う。

昨年度の実績を踏まえた課題についての認識を聞く。

次長

委員指摘の課題についてだが、移住は人生の中でも大きな決断になるため、そうした気持ちに寄り添いながら対応していかなければならないと考えている。

先ほどチャレンジライフ事業について説明したが、詳細に説明すると、当事業は首都圏の若者のU I ターンを促進するため、会津管内において職業体験を行ってもらう事業であり、移住への不安を解消していくことを目指している。具体的には、実際に首都圏から移住してきた地域ディレクターを配置し、自分が移住して苦勞した経験も踏まえ、希望者に沿って個別にプログラムを組んでいる。それにより、移住に向けた事前の不安解消につながっていると考えている。

渡邊哲也委員

昨今、ツキノワグマが喜多方市など会津地方の市街地に出没し、住民の不安も増していると思う。管理計画はあるが、実態として生息数は増加しているのか。また、秋田県のように人を恐れないツキノワグマが増加しているのか、現状の認識を聞く。

県民環境部長

委員指摘のとおり、ツキノワグマについては喜多方駅前などかなり市街地に入り込んだ出没がある。生息数については、県自然保護課の調査資料でも統計的に増加傾向という程度であり、具体的な数字はなかなかつかめていないが、そうした傾向であることを基に、局長説明にもあったような専門家チームを配置し、専門家の意見を聞きながら侵入ルートの調査等を行っている。その中で、例えば樹木の伐採等で入口を塞いだり、放置竹木等の果実を求めて来た場合の対策等について、実際に出没している喜多方市等と協力しながら現在対応している。

渡邊哲也委員

鳥獣対策プロジェクトでのICTやGISオンラインの活用は、県内でも先駆的な取組だと思うが、ツキノワグマによる人身事故がないよう、取組の有効性や今後の課題についてどのように管理、確認していくのか。

県民環境部長

組織体制としては、先ほど述べた専門家会議を当部が主体となって設置し、市町村との会議や研修会を開く中で、先ほどの喜多方市の例のように、出没した市町村の鳥獣対策業務従事者の意見を聞いている。また、イノシシの問題もあるため、農林事務所とも連携しながら対応しており、特に電気柵設置等の環境整備については農林水産省の補助制度を用いることが一番実効性があるため、市町村においても、鳥獣対策を行っている農林担当部局と市民部、環境部局の横の連携を図ってもらうよう仕向けながら、またその際に、専門家の意見を聞きながら対応している。

山口信雄委員

地元への就職が少ないとの話があったが、具体的にはどの程度の割合なのか。

次長

令和3年3月卒については、6月30日に最終の数値が出ており、会津管内の高校生で県内に就職した割合は72.2%である。県全体としては81.9%であるため、約9%低くなっている。

山口信雄委員

この割合は徐々に減少してきているのか。

次長

令和2年3月卒は、昨年6月30日現在で69.4%となっているため、3%ほど上昇している。

山口信雄委員

IT関連などの魅力ある職場がこれから増えてくると思う。紙ベースでパンフレットを作成との話があったが、インターンシップのような職場体験など、他の取組は考えているのか。

次長

高校生の就職に関して、地元に着してもらうためには地元企業のよさをしっかり知ってもらうことが重要と考えており、高校でも企業でのインターンシップに取り組んでいる。あわせて、高校生の就職については保護者や進路指導の教員の意見もかなり影響を及ぼすため、高校生本人だけでなく、保護者や進路指導の教員に対しても、県内企業のよさをしっかりとPRしていきたいと考えている。

山口信雄委員

教育旅行に関して、先ほど磐梯山エリアで取り組んでいるとの説明があったが、猪苗代湖も観光資源として非常に有効と思う。遊覧船など様々あるが、そうした取組も考えているか。

次長

委員指摘のとおり、猪苗代湖も観光資源として十分活用できるものと考えている。先ほどは磐梯山エリアと説明してしまっただが、磐梯山エリア一体との意味であり、磐梯町、北塩原村、猪苗代町の3町村における教育旅行の取組を進めている。

宮本しづえ委員

コロナ禍で大変厳しい状況になった際には、地方振興局からも職員を応援に出すのか。

次長

現在は地方振興局から保健福祉事務所へ応援する体制にはないが、会津管内の出先機関全てにおいて、それぞれが13市町村と連携しながらコロナ対策に当たっているため、保健所だけの負担にならないよう、地方振興局だけでなく会津管内の出先機関を含め、総力戦で対応している。

長尾トモ子委員長

会津地域課題解決連携推進会議は、地方振興局中心の、会津にしかないすばらしい連携だと思う。それぞれの地域課題を皆で共有することは大事であり、これからも進めてもらいたい。

また、高校生の地元への就職率が低い点についてはPRの問題もあると思う。地方振興局が中心となって企業紹介等を行うとともに、会津大学が近くにあることから、ICT関係は会津が一番伸びるのではないかと期待しているため、先進的な企業や会津らしい伝統文化を生かしながら地方振興を進めてほしい。

(10月22日(金) 会津農林事務所)

宮本しづえ委員

会津管内は森林面積が非常に広い。この森林の活用をどのように図るかが地域振興にとっても非常に重要な課題だと思う。原発事故から10年半になるが、今も出荷制限がかかっている品目と市町村名を聞く。

森林林業部長

管内の出荷制限の状況について、山菜のコシアブラは湯川村以外の管内12市町村、タラの芽は北塩原村と猪苗代町、ネマガリタケは猪苗代町において制限がかかっている。

次に野生キノコだが、これは湯川村と金山町以外の管内11市町村に制限がかかっている。ただし一部制限が解除されている品目があり、西会津町はマイタケ、ナメコ及びムキタケ、会津若松市はムキタケ、会津美里町はナメコとムキタケ、柳津町、三島町はマイタケ、昭和村はムキタケとマイタケが出荷制限が解除されている。

宮本しづえ委員

カラーの資料に記載されているものは、昨年度に出荷制限が解除になった品目か。今出荷制限がかかっている品目で、出荷制限がない場合の生産額はどの程度見込まれるか。また、出荷制限に関する賠償がきちんと行われているかについて、どのように確認しているか。

森林林業部長

カラーの資料の品目は昨年度に解除されたものである。今年度も4品目が追加で解除になった。なお、野生キノコの実産額はデータを持っていない。

賠償については個々に申請しており、正確な数字は把握していないが、生産者等から相談があった場合は適宜アドバイスしている。

宮本しづえ委員

会津にとっては山菜やキノコ類も、地域経済にとって非常に重要な品目だと思うため、出荷制限がかかっている以上はしっかりと賠償を県としても求めてもらいたい。要望である。

このような厳しい農業環境の中にあるが、県全体で新規就農者204人のうち会津管内は31人で、前年比で8人少ないとのことである。この31人の年齢構成と、就農後はどのような作物を生産しているかを聞く。

また、この就農者の中に林業関係者はいるか。

農業振興普及部長

新規就農者31名の内訳だが、年齢構成についてはデータを持ち合わせていない。就農時の品目は、主にキュウリやトマトなどの園芸品目が多い。

森林林業部長

林業関係の新規就業者だが、この表には入っていない。森林、林業関係の新規就業者は年間10～15人ほどで推移している。年齢構成は、若者もいるが、30代、40代なども入っている。

伊藤達也委員

新規就農者31人に、県外から来た者はいるか。

農業振興普及部長

Iターンとして、県外からの参入も多くなっている。Uターンが多いが、会津坂下管内だと11名中4名が県外から入っている。喜多方管内やその他の会津管内でも、県外からの参入は増えている。

伊藤達也委員

やはり園芸が多いとのこと、新規に就農して長く続けてもらう必要があるため、販路の拡大も含めてしっかり取り組むようお願い。要望である。

渡邊哲也委員

調査資料32ページ、農地保全事業費の地すべり対策事業の洲走地区について、決算額4,351万2,000円に対して繰越額が8,481万2,000円で2倍となっているが、どのような理由か。

農村整備部長

洲走地区では地すべり対策として集水井等の工事を行っている。先ほどの説明にもあったが、国の補正予算を受けており、補正予算を繰り越して実施していることが要因である。

渡邊哲也委員

洲走地区の地すべり対策はこれからも継続していくのか。

農村整備部長

今年度をもって工事完了予定である。

宮本しづえ委員

調査資料20ページの中山間地域等直接支払事業だが、会津管内の農地面積のうち直接支払いに該当する中山間地域の対象面積及び当該事業の適用となる農地の面積を聞く。

農業振興普及部長

実際に取り組んでいる面積は、資料のとおり本事業の交付対象面積3,738haである。

長尾トモ子委員長

割合についてはどうか。

農業振興普及部長

割合については、数値を持っていない。

宮本しづえ委員

割合は分かると思う。すぐ出せるか。

農業振興普及部長

調べて後ほど報告したい。

長尾トモ子委員長

それでは後ほど聞く。

椎根健雄委員

職員数調で、病気休暇・休職が増えているようだが、その内容を聞く。

次長兼総務部長

調査資料1ページの備考欄に記載しているが、病気休暇・休職は7名で、内訳は病気の者が6名、産休・育休の者が1名である。病休の6名は主にメンタル面の病だが、詳細な病名等は差し控える。

椎根健雄委員

調査資料98ページの森林環境学習事業について、どのような内容を行っているか。

森林林業部長

森林環境交付金の基本枠での取組として、森林環境学習等を行っている。具体的には、各市町村の小中学校で、森林環境学習として山に入ったり、緑化関係を学ぶ活動をしている。

椎根健雄委員

山や緑化とのことで、これは主に自分たちの町や村の近い地区に行くのか、それとも別にモデル地区等があり、そこに行く学習なのか。

森林林業部長

各小中学校で違うが、地元の身近な森林や公園で自然に触れ合う場合もあり、管外に出てほかの市町村の状況を見る場合もある。それぞれの企画によって行われているところである。

長尾トモ子委員長

農業振興普及部長、先ほどの割合は出たか。

農業振興普及部長

今調査しているが、データがないため、後ほど提出したい。

長尾トモ子委員長

後ほど資料として提出することでよいか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

宮本しづえ委員

後ほど資料がもらえればよいが、耕地面積は田んぼと畑と合わせて7,800~7,900ha程度である。それに対して直接支払いの対象面積が3,730haと単純に考えればよいと思うが、計算式が違うならば聞く。

農業振興普及部長

耕地面積は、田んぼや畑も含め会津管内で約3万4,000haある。そのうち直接支払対象面積の全体に占める割合は約1割だが、中山間地域の面積となると数字が手元にない。

宮本しづえ委員

全体の中山間地域の割合はもう少し高く、確か3割程度と思う。会津管内はもう少し中山間地域が多いと思ったので、せっかくある制度を積極的に活用してもらい、地域の振興が図れればよいと思った。ぜひ積極的な活用を願う。

先ほど森林面積が多いと述べたが、森林整備をどのように図っていくか。森林再生事業にも取り組んでいるが、森林を整備する上で作業用道路をしっかりと整備することも大事である。どちらかという、会津管内は林道では山のみちづくりに相当の予算をかけてきた経過があると見ているが、作業用の小さな道路の整備のほうが、森林の整備にとって重要と思う。今は、山のみちづくりはどのようになっているか。関係して作業用の道路整備はどのような事業で位置づけられているか。

森林林業部長

山のみちの整備状況だが、管内には山のみちが2路線あり、喜多方市と北塩原村にまたがる北塩原・磐梯線と柳津町と会津美里町にまたがる新鶴・柳津線がある。

次に、それ以外の小さな路網、まず森林作業道だが、造林補助事業や間伐材の搬出を支援する間伐材搬出支援事業等を使い、作業路網を整備している。また市町村が整備する林道もあり、最近は林業専用道としてより地形に合った簡易で丈夫な道づくりにも力を入れている。

実績について、令和2年度の路網整備状況は先ほど説明したとおり22kmである。そのうち林道が3km、作業道が19kmとなっている。

長尾トモ子委員長

人材不足があり、一番大事なのは人の確保だと思う。やはり会津管内の森林、農業の魅力をどのように伝えるかを考えなければならない。

平成18年から森林環境税が始まり、かなり時間がたっているが、マンネリ化していないか、その使い方がどうなのか、もう一度検討してほしい。

また猪苗代湖や国立公園内は、かなり樹木が伸びている。前大臣が美観地域は樹木を切ってもよいと言っているため、その辺をどう対処していくのか考えてほしい。

最後に日本酒に対して、会津は酒どころであり、しっかりと支援してほしい。

(10月22日(金) 会津教育事務所)

山口信雄委員

会津若松市立第二中学校と猪苗代中学校をタテ持ち制の推進校に指定し取り組んでいるとのことだが、これからはタテ

持ち制が重要になってくると聞いたことがある。タテ持ち制になると、学校中に目が届くようになるものの、教員同士のコミュニケーションが大変であると聞いており、様々な課題も出てくると思うが、どうか。

所長

タテ持ち制は、数学の全国学力・学習状況調査の結果が1位の福井県で主に取り組まれており、本県でも徐々に広めていくため、指定校を選定し取り組んでいるところである。

課題については、教員が教材を準備する際、1学年3クラスの場合、今までのヨコ持ちの場合は1組の教材を2組にも使用でき、1、2組での指導の改善を3組で生かすこともできたが、タテ持ち制の場合はそれができなくなり、準備に時間がかかってしまうことが挙げられる。また、1～3組それぞれ別の教員が指導するため、週に数回時間割を揃え、空き時間に3人で指導やテスト内容について協議しなければならず、時間割の組み方も難しいと言われている。さらに、若い教員もいればベテランの教員もいるため、指導力にも若干ばらつきがある。これらの課題をクリアしながら、メリットが強くなる形にしていきたい。

山口信雄委員

複数クラスある中でタテ持ち制を実施しているのか。また、最終的には校長のリーダーシップが非常に重要であると以前に聞いたが、その点について聞く。

所長

単学級は必然的にタテ持ちになってしまうため、3、4学級規模の学校での実施が効果的だと感じている。

また、先ほど述べたような課題があるため、校長のリーダーシップは当然重要であり、学力向上を図っていく強い思いを持ち、それを教員にも理解してもらい実施していくことが必要であると考えている。

山口信雄委員

タテ持ち制を令和2年度に実施した成果はどうか。

所長

全国学力・学習状況調査等の結果が劇的に改善されたわけではないが、アンケート調査で「授業が分かるようになった」と回答する生徒が増えているとの報告を受けている。

山口信雄委員

単年だけでは結果は見えてこないため、引き続き取り組んでいくよう要望する。

宮本しづえ委員

不登校の対策としてスペシャルサポートルームを設置しているとのことだが、通っている児童生徒数を聞く。また、ここに通うことにより、普通教室に戻れるようになった成果や人数を聞く。

所長

スペシャルサポートルームを利用している子供たちは非常に流動的である。1日だけ通う子供や定期的に通っている子供もおり、正確な人数は把握していないが、我々が訪問するときは常に3、4人程度いる状況となっている。

成果は幾つかあるが、スペシャルサポートルームから普通学級に戻っていくことはもちろん、不登校気味の子供の休憩場所の位置づけとして不登校を未然に食い止める効果もある。また、校長が3年間一度も顔を見たことがない不登校の子供が、スペシャルサポートルームには通ってくる事例もあった。

伊藤達也委員

小学校の教科担任制の具体的な効果を聞く。

所長

会津域内で行った教科担任制の効果としては、先生が得意な教科を教えることで子供たちの理解や興味が高まっていることが挙げられる。そのほか一般的なメリットとして、小学校の場合は担任が1人で全て抱え込んでしまいがちだが、教科担任制であれば複数の目で児童の様子を見守ることになるため、チームによる指導が可能となり、得意分野を生かした

質の高い授業も提供できる。また、低学年に比べて負担の大きい高学年に教科担任制を導入することで、教員の負担軽減が図られ、さらに、教科担任制である中学校の教員ともつながることができる。

長尾トモ子委員長

子供たち全員が笑顔で過ごせるよう、これからも頑張ってもらいたい。

(10月25日(月) 南会津地方振興局)

渡辺康平委員

県税の収入未済額について、令和2年度は前年度比205万円減とのことで、苦勞していることが分かる。しかしまだ約1,557万円が未済とのことだが、当地域の収入未済額への対応を今後どのように行っていくのか。

県税部長

収入未済額の主なものは、町村が徴収している個人県民税である。当部としては町村と連携して徴収を図っていくため、いわゆる地方税法第48条に基づく直接徴収、町村職員を対象とした研修の実施、町村と連携した催告書の送付、四半期ごとに町村の案件等について抽出してアドバイスする等に取り組んでいる。今後も引き続き連携して縮減に向けて取り組んでいきたい。

渡辺康平委員

個人県民税についてはそのように対応していると思うが、自動車税に係る収入未済額はどのように対応しているのか。

県税部長

滞納者からの相談に応じるとともに、各滞納者の財産や生活状況等を綿密に調査し、財産もなく生活困窮によりこれ以上滞納処分ができない場合には処分停止を行い、3年たっても資力が回復しなければ不納欠損処理を行うなど、財産調査を進めながら、滞納整理を進めていきたい。

宮本しづえ委員

今の説明に関連して聞く。先日会津地方振興局を審査をしたが、コロナ禍で県税の徴収が大変厳しくなっていた。コロナ関連の特例徴収猶予について、件数は思ったより少なかったが、金額は結構多かった。

南会津地方振興局管内はどのような状況か。

県税部長

当管内のコロナ関連の徴収猶予だが、県で賦課する税目については、検討したいとの話が3件あり申請書を送付したが、結果的に納期限内に完納されたため、件数は0件である。ただ個人県民税は、個人住民税として町村が扱っているため、町村へ状況を聞いたところ、6件の猶予を行ったことを確認した。

宮本しづえ委員

思ったよりも少ない。実際は地域の中で相当影響を受けているのではないかと懸念されるため、今後も適切な対応を願う。

次に移住、定住について聞く。昨年度は57世帯とのことで、結構多いと感じたが、町村ごとや年代別に分けるとどうなるか。

次長兼企画商工部長

年代別だと20代、30代が38世帯で全体の67%を占めている。町村別には南会津町が8世帯、下郷町が29世帯、檜枝岐村が2世帯、只見町が18世帯である。

宮本しづえ委員

下郷町が多く、只見町も結構ある。南会津地域は雪が多く気候的に大変厳しい自然環境だが、これだけの移住があったことは、地域にとっても非常に希望になったと思う。この移住者たちはどのような理由で移住したいと思ったのか。また、

どのような職業を希望し、実際に希望した職に就くことはできたのか。

次長兼企画商工部長

全員のニーズを把握しているわけではないが、管内の企業に就職した者が9人、トマト農家としての就農や地域おこし協力隊、只見町の公営塾講師もいる。

宮本しづえ委員

たしか南会津町で、若手の林業従事者を育成する取組を行っていたと思うが、その関係の移住者はいるか。

次長兼企画商工部長

林業では記憶にないが、南会津町のトマト生産組合が一定期間雇用しトマトの収穫を勉強させ、その後独り立ちして就農にたどり着く流れの取組はある。

宮本しづえ委員

南郷トマトの話は聞いている。これだけの森林がある地域で、林業の振興は重要な課題だと思う。全国的に若者たちを林業分野に呼び込もうとする取組が進みつつあり、たしか南会津町もその中に入っていたため、どのような取組を行っているのかと思っていた。

若い子育て世代が移住してくるのは大変心強いが、地域の中で高校の統廃合問題が非常に大きな課題となっている。直接的には教育事務所の管轄だが、移住の取組などの障害になるのではないかと大変心配している。そのようなことならば移住をやめるとの話などはあるか。

次長兼企画商工部長

我々は地域の魅力を向上させて移住、定住を呼び込んでいく施策を推進している。教育委員会では、保護者や学校関係者に対し、地域の理解が得られるよう説明を尽くしていると聞いている。

長尾トモ子委員長

宮本委員の話は、南会津町の針生地区のくろもじの話か。

次長兼企画商工部長

若者の移住関係だが、地域創生総合支援事業（サポート事業）で一十八日という、一十八日と書いて縦に並べると「香」となる、会社がある。その会社で、くろもじを活用したマスクスプレーやアロマオイル等の商品を開発しており、商品化されている。TRAIN SUITE 四季島でも活用されているが、くろもじを活用したアロマオイルの生産を、若者たちの雇用等を生み出しながら進めている。

伊藤達也委員

今の移住関連で聞く。説明にあった冬の暮らしのオンラインツアーは20名参加とのことだが、南郷トマトのオンラインセミナーは何人参加したか。

次長兼企画商工部長

2人である。オンラインのUIターンセミナーについて、様々にPRはしたが、オンラインだと申込みも簡単だが都合が悪いときのキャンセルも簡単で、参加はあまり多くなかった。

伊藤達也委員

オンラインで実施する場合は、どのような広報を行い、何を使って募集しているか。

次長兼企画商工部長

オンラインツアーと東京で開催する移住セミナーの広報は同じで、東京のNPO法人ふるさと回帰センターのホームページや、当地方振興局のおいでよ！南会津。のホームページを通じてPRしている。また県の移住、定住のホームページでもPRをしている。

伊藤達也委員

SNS等を使って広報しているのか。

次長兼企画商工部長

県のLINE等も使っている。

伊藤達也委員

今の若者たちはユーチューブやSNSなどから情報を得ていて、私はフェイスブックを使うが、子供たちはフェイスブックではなくインスタグラムを使ったりしている。その辺も研究して、強力に発信してもらいたい。要望である。

山口信雄委員

2点聞く。調査資料45ページの2-(1)だが、想定より修繕件数が少なかった。ほかに物品購入の請差もあり125万円の不用額が生じている。不用額はないほうがよいと思うし、無理に修繕する必要もないと思うが、次年度に向けてどのように対応しているか。

また、管内の面積の93%が森林である中で、不法投棄や自然保護の監視、有害鳥獣の件もあるが、面積が広くて大変だと思う。実際に取締りや捕獲につなげていくに当たり、今の体制で十分なのか。

次長兼企画商工部長

不用額についてだが、修繕や需用費は年度末の3月までの見込みが非常に難しい。明らかに執行しないものがあれば12月補正で減額するが、本庁主管課と連携を図りながら適切に取り組んでいく。

県民環境部長

管内は森林面積が広いので、不法投棄や有害鳥獣については、それぞれの所管で監視している。説明のとおり産業廃棄物の不法投棄は不法投棄監視員7名により郡内を広く監視する体制を取っている。また産業廃棄物適正処理監視指導員は、当課に県警OB1名を配置してパトロール等をしている。それ以外にも、県が民間の警備業者に委託して、夜間や土日の勤務外の時間帯をパトロールする体制を取っている。

このような体制で、昨年度の監視で発見された廃棄物は2件であり、発見件数は年々減少傾向にある。ほかに監視カメラなども8か所配置しており、今の体制で十分に対応できている状態である。

次に自然公園については、資料でも説明したが、自然保護指導員15名を県立公園、国定公園及び国立公園の各公園内に配置して、熊や鳥獣被害に対する注意喚起の啓発や、ごみ捨てなどしないように呼びかけるほか、設備等の維持状況を見てもらうなどにより管理している状況である。皆ベテランであり、一生懸命やってもらっている。

最後に鳥獣保護だが、鳥獣保護管理員を7名委嘱し、管内の県指定保護区17か所を担当分けして狩猟違反がないかなど監視している。現行体制で成果が出ていることもあり、この体制で引き続き努めていきたい。

渡邊哲也委員

調査資料40ページについて、新型コロナウイルス感染症の影響で南会津町の感染者が急激に増えた時期があったが、地方振興局として管内町村や保健福祉事務所等と円滑に連携が取れたのか、何か課題があったかを聞く。

次長兼企画商工部長

保健福祉事務所との連携だが、コロナ対策の地方本部の局長次長、県民環境部と、南会津保健福祉事務所の次長等とは定期的にメールで、患者の発生状況、陽性検査の人数等の情報を絶えず共有して対応してきた。南会津町で大規模なクラスターが発生した際にも、私がリエゾンとして町長室等にも入り、直接県のコロナ本部や保健所と情報共有しながら対応した。

渡邊哲也委員

県内で一番住民に身近な地方振興局が南会津地方振興局だと思う。リエゾン派遣も含めて、様々な尽力が地域住民に理解されている感触はあるか。

次長兼企画商工部長

町村と県の地方振興局や保健所は非常に綿密に情報を共有して対応しているが、その姿が住民に見えるかとの点は分からないと思う。県本部や町村と連携しながら、住民が困らないように、引き続き取り組んでいきたい。

宮本しづえ委員

関連して聞かすが、南会津町でクラスターが発生し、本当に大変な状況が起きた。本当に対応が大変だったと思う。

会津地方振興局の審査では、コロナ関係での保健福祉事務所への職員の応援はないとのことだったが、南会津地方振興局は保健福祉事務所や町村とかなり連携して、相当頑張ったとの印象を受けた。

市町村との情報共有だが、新型コロナウイルス感染者の情報がなかなか行かない、共有しないことがあるため、町村との関係をどのようにつくったのか大変興味がある。リエゾンの件も含めて聞く。

次長兼企画商工部長

各町村に2人ずつ、地方振興局4人、農林事務所2人、建設事務所2人の管理職がリエゾンになっている。あらかじめ各町村の保健福祉部局と顔合わせをしたほか、何かあった場合にはどのように対応していくか調整を図り、リエゾンへは県からの情報を全部共有している。また、他の町村の状況についてもリエゾンと全部共有している。

宮本しづえ委員

新型コロナウイルス感染者の個人情報を、本庁は市町村に流していない。南会津管内では流しており、情報共有の仕方が県内一律ではないと思った。ここだけそのような情報共有をしているのか。

次長兼企画商工部長

提供される情報は、職業や年齢、感染履歴があるか等の公表されている情報がメインであり、そこは各市町村と各地方振興局で変わらないと思うが、我々は一生懸命、タイムリーに細かく情報を流していた。

長尾トモ子委員長

コロナ禍の中、南会津地方振興局は人数が少ない中で、よく頑張っていると思う。やはり連携が大事で、情報共有をこれからも進めて頑張ってもらいたい。

(10月25日(月) 南会津建設事務所)

渡辺康平委員

調査資料31ページの2-(1)で、繰越額の処理状況について説明があった。先日、会津縦貫道の整備を一刻も早く進めてほしいとの要望を受けたが、復興再生予算は多くあるものの供給能力が不足していることや令和元年東日本台風など、様々な事象によって整備が進められない等の理由があると思う。

実際に我々が要望を受けていながらも、現場では思うように道路整備が進まない状況について、今後どのように繰越額を減らして道路整備を集中的に進めていくのか。

所長

調査資料18ページの道路橋りょう整備費について、予算額約51億円に対して決算額は12億円弱となっており、翌年度繰越額の約40億円は、今年2月補正で計上した国土交通省からの国土強靱化予算である。当該予算が、県内唯一のミッシングリンクである会津縦貫道にも充てられており、今回は2月補正であるため翌年度繰越しとなったが、次年度以降は執行サイクルを高めながら、ミッシングリンク解消に向けて事業を推進していきたい。

また、今年度より南会津建設事務所及び会津若松建設事務所の道路課に地域高規格道路担当を専門的に配置している。組織の充実も含めて執行サイクルを高めていきたい。

渡辺康平委員

施工する会社は会津エリアの業者なのか。それとも県内全域から募集しているのか。

所長

入札制度上、少額なものは管内になるが、基本的には県内全域であり、橋梁など特殊なものは全国から入札に参加可能である。ただし、実態としてはほとんど管内の建設企業が受注している状況である。

宮本しづえ委員

融雪設備の電気代が不用額として計上されているとのことだが、除雪と融雪ではどちらが効率的なのか。また、南会津管内には融雪設備が何箇所あるのか。

所長

明日、除雪機械の始動式があるが、当管内は除雪がまず第一であり、ヒートポンプなどの融雪施設は限られた箇所に重点的に設置している。例えば、国道121号の会津田島駅前の交差点部では横断歩道に融雪施設を設け、歩行者が冬でも安心して通行できるよう工夫している。あるいは、急勾配の道路に融雪施設を設け、スリップ事故や、凍結による交通障害の様々な事象に対してケアしている状況である。

宮本しづえ委員

基本的には除雪で対応することになると思う。除雪体制については、県直轄の部分と民間事業者に委託する部分があると思うが、委託している事業者数を聞く。

所長

民間事業者に県有の機械を貸し付けて除雪を行っているが、南会津建設事務所管内では路線別に6社、山口土木事務所管内では8社と契約し、迅速な除雪の体制を構築している。

渡邊哲也委員

調査資料29ページの10番、福島県空き家・ふるさと復興支援事業補助金の額について、補助率欄記載の額が150万円以内なのに対して補助額が約170万円となっているが、清掃が上乘せされたとの解釈でよいか。

建築住宅部長

10番については、2名分を合算した金額となっている。

渡邊哲也委員

調査資料31ページに、ブロック資材の確保が困難であったとの記載がある。昨今コロナ禍の影響で建設、建築現場では資材不足となり、民間を含めて工事が遅れている事象があるが、資材不足は慢性的な構造上の問題によるものなのか。

所長

ブロック資材の確保については、令和元年東日本台風の復旧事業がピークを迎えた令和2年には需要と供給のバランスが崩れ、県中建設事務所やいわき建設事務所の管内では被災の規模が大きかったため非常に大変だったと思うが、我々もその影響を受け、資材の確保に苦勞した。今は供給も回復しており、先般、土木部長がブロック資材の組合と災害時の協定を締結し、十分なストック量を確保していると聞いている。

長尾トモ子委員長

南会津管内の道路、河川は県内でも多く、また人口減少もある中で、工夫して事業を進めていることに敬意を表する。これからも頑張ってほしい。